

令和5年度3月補正予算について

【 会計別予算規模及び補正予算の概要 】

- ・今回の補正予算は、一般会計及び国民健康保険事業特別会計のほか5つの特別会計・公営企業会計です。
- ・一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出からそれぞれ5億5,765万2千円を減額し、補正後の予算額を**272億9,467万2千円**とするものであり、予算科目の補正内容は、下記表のとおりです。
- ・一般会計補正予算の内容は、歳入については、課税額の増加による市税の増額及び再算定が行われた普通交付税の増額、事業費の確定に伴う国・県支出金の増減や繰入金及び市債の減額が主なものであり、歳出については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての社会体育施設の照明設備のLED化事業や追加交付された普通交付税を財源とする減債基金積立金などの増額分もありますが、主に事業費の確定に伴う不用額により、総額では減額となっております。

予算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度予算総額						備考
	当初予算額 (A)	前回までの補正額 (B)	現計予算額 (C)=(A)+(B)	3月補正額 (D)	3月補正後 予算額 (C)+(D)	増減率 (D)/(C)	
一般会計 ①	25,089,750	2,762,574	27,852,324	△ 557,652	27,294,672	△ 2.0	
特別会計 ②	8,591,816	208,266	8,800,082	△ 59,787	8,740,295	△ 0.7	
小計 (①+②)	33,681,566	2,970,840	36,652,406	△ 617,439	36,034,967	△ 1.7	
公営企業会計 ③	7,342,543	74,283	7,416,826	△ 245,597	7,171,229	△ 3.3	
合計 (①+②+③)	41,024,109	3,045,123	44,069,232	△ 863,036	43,206,196	△ 2.0	

※公営企業会計（水道事業、下水道事業、工業用水、市民病院会計）は、収益的（3条）支出予算額、資本的（4条）支出予算額の合計額を計上しています。

◎ 一般会計補正予算（第8号）の主要事業 【1/2】

（単位：千円）

款番号 及び 名称		予算額	主な内容 <既決予算額+今回予算補正額=補正後予算額> 【担当課】
2	総務費	(3,969,050) ▲79,295 3,889,755	・ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）事業 < 1,407,023 + 5,000 = 1,412,023 > 【活力創生課】 令和6年能登半島地震で被害を受けた被災自治体の事務軽減のため、石川県珠洲市のふるさと納税寄附の受付業務を代行します。
3	民生費	(7,064,583) 63,624 7,128,207	・障がい者総合支援給付事業 < 812,257 + 74,600 = 886,857 > 【福祉課】 障害福祉サービスの利用者増加に伴い給付費を増額します。 ・法人立等教育・保育事業 < 709,225 + 48,465 = 757,690 > 【福祉課】 保育士の処遇改善のため、保育料が制度改正されたことに伴い増額します。
4	衛生費	(2,422,259) ▲154,936 2,267,323	
6	農林水産業費	(1,465,175) ▲62,965 1,402,210	
7	商工費	(676,027) ▲32,615 643,412	
8	土木費	(2,774,963) ▲202,505 2,572,458	・武蔵川橋梁架替事業（交付金事業） < 48,305 + 781 = 49,086 > 【建設課】 武蔵川に架かる成吉橋（武蔵町成吉）の架け替え工事を大分県に委託し行っていますが、事業費の確定により増額します。
9	消防費	(973,045) ▲63,819 909,226	
10	教育費	(3,530,204) ▲55,615 3,474,589	・体育館照明LED化事業 < 0 + 24,814 = 24,814 > 【社会教育課】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、安岐体育館（安岐町下原）と国東体育館（国東町浜崎）の照明設備を水銀灯からLEDに変更します。

12	公債費	(2,916,000) ▲112,400 2,803,600	
13	諸支出金	(1,709,051) 142,874 1,851,925	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>減債基金</u> < 276,443 + 49,518 = 325,961 > 【財政課】 再算定が行われたことにより12月に交付された普通交付税のうち49,518千円を、令和5年度に借り入れる臨時財対策債の令和6年度以降の償還財源とするため減債基金に積み立てます。 ・ <u>文教施設長寿命化改修推進事業</u> < 0 + 90,000 = 90,000 > 【財政課】 文教施設長寿命化改修事業の実施のために借り入れる地方債の後年度償還財源として、ふるさと納税を積み立てたふるさと応援基金を取り崩して、90,000千円を減債基金に積み立てます。 ・ <u>地域振興基金積立金</u> < 9,247 + 3,356 = 12,603 > 【財政課】 一般の方からいただいた寄附金を地域振興基金に積み立てます。積み立てた寄附金は令和6年度予算の中でご寄附の目的に沿った事業の財源として活用します。

※予算額欄の上段（ ）は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。

○一般会計補正予算（第8号）の財源

【1/2】

（単位：千円）

款番号	及び 名称	予算額	主要内容 <既決予算額+今回予算補正額=補正後予算額>
1	市税	(3,010,310) 44,930 3,055,240	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税(個人)(現年課税分) < 853,600 + 10,500 = 864,100 > ・固定資産税(純固定資産税)(現年課税分) < 1,601,000 + 31,070 = 1,632,070 > ・固定資産税(純固定資産税)(滞納繰越分) < 9,900 - 5,340 = 4,560 > ・軽自動車税(種別割)(現年課税分) < 116,200 + 1,400 = 117,600 > ・市たばこ税(現年課税分) < 171,000 + 9,600 = 180,600 >
11	地方交付税	(8,373,490) 93,446 8,466,936	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 < 7,753,490 + 93,446 = 7,846,936 >
13	分担金及び負担金	(236,930) ▲2,650 234,280	<ul style="list-style-type: none"> ・県営農業競争力強化基盤整備事業分担金 < 24,751 - 1,337 = 23,414 > ・緊急浚渫推進事業(ため池)分担金 < 130 - 15 = 115 > ・常備消防姫島村負担金 < 71,957 - 1,298 = 70,659 >
14	使用料及び手数料	(265,210) 782 265,992	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産使用料(鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設) < 0 + 296 = 296 > ・空き家活用住宅使用料(現年度分) < 300 + 495 = 795 > ・火薬類取締法申請手数料 < 38 - 9 = 29 >
15	国庫支出金	(3,328,931) ▲72,342 3,256,589	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当国庫負担金(児童手当交付金(現年度分)) < 186,888 - 9,078 = 177,810 > ・子どものための教育・保育給付費交付金(法人立) < 320,015 + 25,737 = 345,752 > ・社会資本整備総合交付金(都市構造再編集中支援事業) < 57,008 - 57,008 = 0 > ・社会資本整備総合交付金(地域住宅支援) < 121,114 - 22,134 = 98,980 > ・消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業) < 9,000 - 9,000 = 0 >
16	県支出金	(1,562,280) ▲22,898 1,539,382	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付費負担金(法人立) < 138,235 + 7,990 = 146,225 > ・空き家活用事業費補助金 < 1,100 + 7,590 = 8,690 > ・経営発展支援事業費補助金 < 11,250 - 11,250 = 0 > ・農地利用効率化等支援交付金事業費補助金 < 6,457 - 3,049 = 3,408 > ・県知事及び県議会議員選挙委託金 < 14,373 - 4,683 = 9,690 >

【2/2】

17	財産収入	(66,407) 17,596 84,003	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地売払収入 < 1 + 531 = 532 > ・ 住宅用地売払収入(瀬戸田地区分譲地) < 0 + 17,065 = 17,065 >
18	寄附金	(2,311,000) 8,356 2,319,356	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般寄附金 < 0 + 3,356 = 3,356 > ・ ふるさと応援寄附金(代理寄附分) < 0 + 5,000 = 5,000 >
19	繰入金	(2,846,053) ▲280,154 2,565,899	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 < 1,440,981 - 393,867 = 1,047,114 > ・ 減債基金繰入金 < 315,000 + 23,713 = 338,713 > ・ ふるさと応援基金繰入金 < 939,855 + 90,000 = 1,029,855 >
21	諸収入	(756,651) ▲10,218 746,433	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払交付金地元返還金 < 0 + 1,016 = 1,016 > ・ 空港周辺環境整備事業助成金(消防) < 16,196 - 3,752 = 12,444 > ・ 新規就農者所得安定対策事業補助金 < 4,500 - 4,500 = 0 > ・ 経営継承・発展支援事業補助金 < 1,000 - 1,000 = 0 > ・ 大分県後期高齢者医療広域連合事業委託料 < 9,158 - 1,875 = 7,283 >
22	市債	(3,466,623) ▲334,500 3,132,123	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併特例事業債(市有施設解体等事業) < 118,900 - 47,300 = 71,600 > ・ 過疎対策事業債(広域ごみ処理施設建設事業負担金) < 548,000 - 118,100 = 429,900 > ・ 合併特例事業債(河畔公園整備事業) < 76,400 - 76,400 = 0 > ・ 過疎対策事業債(防火貯水槽新設事業) < 19,300 - 15,200 = 4,100 > ・ 過疎対策事業債(国見海洋センター改修事業) < 226,400 - 31,800 = 194,600 >

※予算額欄の上段()は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。